

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報(カナ氏名、氏名、住民番号、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所) 2 基本情報 3 異動情報 4 申請情報(年金情報、所得情報、口座情報) 5 児童情報 6 認定情報 7 備考情報	
記録範囲	児童、受給者、保護者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	こども医療費助成金受給者台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報(カナ氏名、氏名、住民番号、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所) 2 基本情報 3 助成情報(申請日、適用開始日、資格年月日、交付年月日、処理年月日) 4 保護者情報 5 受給情報 6 保険情報 7 口座情報	
記録範囲	児童、受給資格者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】こども家庭課 児童係・ひとり親支援係

個人情報ファイルの名称	母子及び父子家庭等医療費助成金受給者台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子及び父子家庭等医療費助成金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報(カナ氏名、氏名、住民番号、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所) 2 基本情報 3 助成情報(申請日、適用開始日、助成年月日、交付年月日、処理年月日) 4 扶養義務者情報 5 配偶者情報 6 受給情報 7 保険情報 8 口座情報	
記録範囲	児童、受給資格者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 ひとり親支援係

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報(カナ氏名、氏名、住民番号、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所) 2 基本情報 3 申請情報(所得情報、口座情報) 4 児童情報 5 公的年金給付等情報 6 受付情報 7 起案情報 8 審査情報 9 認定情報 10 備考情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、配偶者、扶養義務者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ利用者リスト	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用者についての登録事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 氏名ふりがな、3 小学校名、4 学年	
記録範囲	対象児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和6年7月8日修正	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ申請者リスト	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ申請者についての登録事務を行うため	
記録項目	1 児童名、2 生年月日、3 住所、4 小学校、5 学年、6 事由 7 利用基準、8 保護者氏名、9 課税・非課税、10 保護者氏名 11 課税・非課税、12 総合判断、13 承認・不承認	
記録範囲	小学校1年生から6年生までの放課後児童クラブの利用申込みした世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和6年7月8日修正	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	児童館利用者台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童館利用者についての登録事務を行うため	
記録項目	1 児童氏名、2 児童性別、3 児童年齢、4 児童学校名、5 学年、6 組、7 保護者氏名、8 児童との続柄、9 保護者電話番号、10 保護者住所、11 同居の家族状況、12 下校時(昼間)の児童の監護者の有無	
記録範囲	児童館利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和6年7月8日修正	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭課 児童係

個人情報ファイルの名称	ファミリーサポートセンター利用者リスト	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリーサポートセンター利用者についての登録事務を行うため	
記録項目	1 No、2 区分、3 会員番号、4 住民コード、5 名前、6 郵便番号、7 住所、8 方書、9 区、10 連絡先、11 携帯番号、12 備考、13 登録日	
記録範囲	提供会員、依頼会員、両会員及び対象児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和6年7月8日修正	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日